テーマ
54 原子力災害とどう対峙するか

菊地　芳朗

１　原発事故発生とその後

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災にともなう東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故は、とりわけ関係地域の考古学研究とその将来に多大な影響をおよぼすものとなった。被災地の立場からこの問題を論じ、私見を述べることとする。

まず、簡単に事実関係を整理しておきたい。

地震の揺れと津波により、福島県双葉郡双葉町と大熊町にまたがる福島第一原発の全電源が失われた結果、３月 16 日までに６基の原子炉のうち４基で爆発や火災が発生し、大量の放射性物質が放出された。事故は今なお完全な収束にいたらず、汚染水問題などマスコミにたびたび取り上げられていることは周知のとおりである。

事故で放出された放射性物質により、福島県を中心とする東日本の広い土地と海洋が汚染された。汚染はとくに福島県沿岸地域で深刻で、県内の２市６町３村の全てまたは一部の住民約８万人が避難を余儀なくされ、今も居住が認められていない[1)]。当該地域の総面積は約 1150 ㎢で、東京 23 区のおよそ２倍の広さに相当する（以後この地域を「避難区域」と呼ぶ）。避難区域外でも、健康への不安から自主的に県内外に避難する住民が相次ぎ、2013 年末時点で避難者総数は約 14 万人におよぶ。

２　避難区域と考古学

原発事故による考古学への直接的影響の最大のものは、避難区域にある遺跡への立ち入りが困難になった点にある。厳密には、立ち入りに許可が必要なのは、避難区域のうち「帰還困難区域」に指定された範囲であるが、健康への影響が否定できないかぎり、避難区域でのフィールド調査を含む遺跡への立ち入りには、相当に慎重な姿勢が求められることはいうまでもない。

避難区域内には少なくとも 1500 ヶ所の遺跡が知られていた[2)]。行政調査もふくめ考古学的調査は必ずしも活発でなかったが、浪江町本屋敷古墳群、双葉町清戸廹装飾横穴、楢葉町天神原遺跡など重要遺跡がふくまれ、決して“不毛の地”ではない。さらにここは、太平洋に沿った回廊状の地形を呈することから、この地を経ずに南北に往来することが困難な地勢上の特徴をもち、一方で、未解明の課題が多かったため逆に今後の歴史的性格究明への期待が大きい地域であった。

この問題は、埋蔵文化財行政にも深く関係する。海岸堤防や土取りといった土木工事が今後避難区域内でも本格化することにより、予定地内にある遺跡への行政的な対応が大きな焦点となる。また、福島県内でおこなわれている除染作業によって出た大量の土砂等を保管・減容する中間貯蔵施設が、双葉町・大熊町・楢葉町に建設される計画が進んでいるが[3)]、この施設は相当大規模なものであり、周知の遺跡を大きく超える数の遺跡が予定地内に存在する可能性が高い。一方で、行政発掘によって従事者の健康被害が起こってはならず、これら開発計画に従来の行政対応をそのまま適用するか否かという重大な判断に迫られることになる。これにかんする情報は今のところ十分に伝わってこないが、避難区域の将来を大きく左右する喫緊の問題として、予断を許さない。

このように、考古学の基礎である遺跡への立ち入りが困難となる状況が突如発生し、なおかつ現時点で先の見通しがほとんどえられていないことは、研究面・行政面ともにこの地を対象とする新たな調査をきわめて難しくするものであり、その影響ははかり知れない。

３　原発事故から浮かび上がる問題

まず、避難区域内の既存の考古資料の利活用が困難になったことがあげられる。原発事故後、区域内には多数の考古遺物や記録が取り残されたが、区域外に仮保管施設が設置されて移送がはじまり、最悪の状態は脱しつつある（丹野 2013）。しかし、仮施設は通常は無人で保管以外の機能をもたず、資料調査等への対応が事実上不可能となっている。これらを利活用しようとする場合、当面は発掘調査報告書等の既存刊行物に頼らざるをえない。

１次資料の利活用が困難な状況は、利用者・提供者双方に深く静かなダメージを与えると考えられる。すなわち、利用者にはこれをもちいた調査研究がほぼ閉ざされることを、提供者には考古資料の活用という重要な役割を失うことを、それぞれ意味する。これまで当たり前ともいえた利活用が困難になる事態は前例のないものといえ、地域史解明の手段としての考古学に対する大きな障害である。この解決のため筆者は現在、おもに福島県内の被災文化財の収蔵・修復・除染・展示等を総合的におこなう「震災ミュージアム」の設置を各方面に訴えている（菊地 2013）。

また、放射能汚染の範囲は避難区域にとどまらないことから、福島県内でフィールド調査を実施しようとする場合、対象地の選定に制限がくわえられることになった。福島県内を主要な対象とする考古学関係機関にとってこのことは深刻な事態であり、とりわけ将来の考古学および埋文行政の担い手の育成を責務とする大学にとって存在基盤を揺るがす問題といえる。大学のフィールド調査は、実技の指導とともに、地域史の諸課題およびその解決方法を教育するまたとない機会でもあり、これを実施しない、あるいは県外に対象を移すといった単純な選択では済ませられない。考古学専攻学生の減少が進むなか、現在の状況は考古学の教育・普及の側面にも暗い影を落としている。

今回の原発事故および震災は、こんにちの埋蔵文化財行政のあり方にも問題を投げかけている。すなわちこれらは、特定の県や市町村の枠を超え、国あるいはそれ以上のレベルの災害であるが、現在の地方分権の埋文行政のもとでは、国が強いリーダーシップを発揮することが難しく、そのことが埋文行政関連の復興への小さくない障害となっているように感じられる。文化庁をはじめ行政それぞれが現在の枠組みのなかで最大限の努力を払っていることはいうまでもないが、「分権」による行政対応の相違が、各方面に混乱をもたらしていることも否定できないように思う。異論も少なくないであろうが、埋文行政における地方分権の見直しは、今後検討されるべき重要課題の一つと考えられる。

４　今後の展望

原発事故の問題は、現在進行中であるのにくわえ影響が多方面におよび、解決への道筋は簡単に見えない。事故から３年の経験をふまえた者として抽象的な考えを述べるなら、何事も諦めることなく、できることから着実に取り組んでいくことが、結果として解決への道につながるといえる。筆者は、事故後の福島が紆余曲折を経ながらも、あるべき方向に進んできたという思いをもっているが、それは関係者の郷土と職務に対する強い愛着と責任感、そして努力の賜物にほかならない。このことは、たとえ困難な問題であっても、関係者が知恵と努力を結集して真摯に取り組めば、解決が不可能ではないことを物語るものである。

現在、原子力発電の継続の是非が日本および世界でさまざまに議論されている。個人的に継続はありえないと考えているが、おもに政治経済面からの継続論は非常に強力である。この問題に対し、世界に例の少ない事故を経験した日本の考古学関係者は、問題に言及できる十分な立場と、議論を左右しうる学術上の情報を有している。この見地から、今後は国内外への発言と発信が必要と考えられ、それは筆者を含めた関係者の責務といえよう。

註

１）避難区域は、汚染度の強さにより現在「帰還困難」「居住制限」「避難指示解除準備」の３区域に再編されている。再編の具体的な基準や内容については、経済産業省 HP を参照いただきたい。

２）この数は、福島県文化財センター白河館 HP の「遺跡データベース」より算出した。

３）朝日新聞 2013 年 12 月 14 日記事など。中間貯蔵施設の具体的な内容については環境省 HP に詳しい。

参考文献

菊地芳朗 2013「福島からの提言」『ふくしま再生と歴史・文化遺産』山川出版社

丹野隆明 2013「福島県における被災文化財等救援活動の経緯と課題」『ふくしま再生と歴史・文化遺産』山川出版社